

被害者意識と中動態

岸 本 崇

「被害者」と「加害者」、この二項対立関係は明確に存在し、二者の内のどちらが被害者でどちらが加害者であるかは容易に判別可能である、と一般的には思われている。そして被害者に同情し、加害者を責め立てることは当然であると考えられている。しかし本当にそうなのだろうか。実際にはその区別は、倒錯していたり曖昧であったりすることの方が多いのではないだろうか。本論文はまず「被害者意識」を取り上げることで、「被害」と「加害」の関係の曖昧さと、その裏側にある欲求について考察する。その上で、「中動態」という概念を用いることで、「加害」「被害」の関係ではない別の認識の可能性を模索する。そもそも「被害」と「加害」という構図で物事を捉える見方は正当なものなのだろうか。「被害者」と「加害者」は本当に存在するのだろうか。

1.

代表的な日本人論として知られる『甘えの構造』を著した土居健郎が、その第一章「『甘え』の着想」で「現代の社会的問題」として注目していたのが、当時の学生運動の活動家たちに見られる「被害者意識」であった。

私が一番関心をもったのは、全共闘の学生たちが加害者として行動しているながら、その行為の被害者たち自身にしばしば加害者意識を呼び醒ます不思議な現象のことであった。私はこの現象を考えているうちに、これは彼らが究極的には被害者の立場に身をおいているからだということに思い至った。【……】被害者意識を持つ人間はただ個人的に被害感を持つばかりでなく、被圧迫民族・困窮者・精神病患者など被害者一般と同一化している。彼らはまさに甘えられないから被害者なのであるが、それでいて被害者としての立場に甘えているといえる¹。

全共闘の暴力行為の被害者であるはずの大学側は、加害者意識を抱いていたために、全共闘への非難・糾弾を投げかけなかった。このことが、全共闘

が大きな影響力を持ちえた理由であろうと土居は推測する。しかしどうして大学側はそのような加害者意識を持ったのだろうか。

その答えは、加害者であるはずの全共闘側が、被害者意識を持っていたためである。

全共闘の学生たちは、自分たちがいわゆるブルジョア的生活を送る恵まれた身分であることを自覚し、社会的弱者の存在を見て見ぬふりをしているという「加害者性」に目覚め、その特権を放棄しなければならないという「自己否定の論理」を掲げていた。このような論理を展開され加害者意識を喚起させられてしまった大学の教官や他の一般学生たちは、容易に全共闘を批判することができなくなる。もしも批判しようものなら、現代社会の問題に目を背け、その維持に加担する利己主義者であることにされてしまうからである。

土居によれば、この際、活動家たちは「自己否定の論理」によって自己批判をすませたと考え、自身を被害者と同じ立場に置いてしまっている。社会的弱者との連帯を掲げる彼らにとって、暴力行為は例えば「抵抗権の発動」などといったように解釈され正当化されてしまうのだ。彼らは特権的身分であるという意味での加害者意識を持つことから出発しながら、自分たちが現に暴力をふるっていることについては加害者意識を抱かなくなってしまうのである。

さて、このように全共闘の学生は自身の加害者性を免罪するという形で「被害者としての立場に甘えている」のであるが、その直前の引用文「彼らはまさに甘えられないから被害者なのである」とはどういうことか。

土居によれば、被害的心理とは、甘えたいにもかかわらず、その甘えを「邪魔される」など、何らかの理由によって甘えられなくなることで意識されるものとされる。土居は左翼活動家たちの甘えについて、フロイトを引き、次のように述べている。「たとえばフロイドが神経症の根元をなすと考えたエディプス複合は、見方を変えれば一種の世代間葛藤といえることができる。この葛藤が発展的に解消されて、幼児が両親と精神的に同一化できた時は、彼らに正常な大人となる道が開かれたことになるが、これは勿論両親および彼らの代表する社会が健全であると仮定した場合のことである¹⁾」。現代は、家族関係というミクロにおいても社会現象というマクロにおいても、頼り甘えることのできる父親的権威の失墜した時代であるとされる。両親と子どもの関係においては、両者の間に甘え甘やかす「なれ合い」の関係が成立し、フロイトの想定したような世代間葛藤としてのエディプス・コンプレックスを経験することが少なくなっている。そしてまた、社会的価値観を代表するとされてきた父親的存在自身が、疎外感に悩み、既存の価値観に対して懐疑

的になっている。このような背景のもとで起きた、全共闘に代表される「体制対反体制」の闘争としての世代間葛藤は、価値観の相違を争点としているのではなかったと土居は言う。「結局新しい世代は、それによって自分たちが生きていくことができる価値観が欲しいのである。そしてそれが古い世代によって提供されていないことに苛立つのである。それは確かに一種の甘えであるということができようⁱⁱⁱ」。現代において、私たちが精神的同一化をし、甘えることのできるような「自分たちが生きていくことができる価値観」はもはや提供されえない^{iv}。こうした「満たされない甘え」を抱えているという意味での「被害者性」を、現代を生きる人々の中に土居は見出しているのである。

「このような被害者意識は、二重に屈折した甘えの心理を秘めていると見ることができる。というのはもともと被害的心理が先にのべたように甘えの不満に由来していることにかえて加えて、この場合は、それが意図的に連帯故に選び取られているからである。被害的心理自体は苦痛なものであるが、連帯故に主体的に選び取られた被害者意識は苦痛を感じさせることが少ない。かくしてかかる被害者意識の持主は、サディスチックな自己満足すら覚えるほどになる^v」と土居は言う。満たされない甘えの欲求を抱えた人々は、弱者と「連帯」したつもりになり、不満をぶつけ、自己満足を覚えて憂さ晴らしをする。こうした光景は、学生運動という一時代の特殊な現象のみに見られるものではない。例えばインターネット上において、特定の人物に対して過剰と思われるほどの非難・批判が浴びせかけられる「炎上」事件を目にすることは日常茶飯事である。このとき、攻撃をしている人々は、自分自身が社会の中で「正義」の側に立っていることを疑わず、ネット上に溢れる他の攻撃的な声と一緒に高揚感を感じていることだろう。

こうした過剰な「正義」を行使することを揶揄する表現として、昨今では「ポリコレ棒で叩く」という言い方がある。「ポリコレ」とは「ポリティカル・コレクトネス（政治的正しさ）」の略語であり、元来は差別的な用語や表現を改めていこうとする活動（例えば「看護婦」を「看護師」と呼ぶなど）を主に意味するものであった。しかし今や「ポリコレ」という概念は、世間的価値観に照らして「正しい」立場に自分を置いて、「悪」（とされるもの）を叩くための体のいい武器として使われてしまっているのである。そしてこの「ポリコレ棒」という名称こそ、まさに学生運動において左翼団体が用いた「ゲバ棒」（「ゲバ」は「ゲバルト（Gewalt）＝暴力」の省略）になぞらえてつけられたものであり、集団的な暴力行為を「正しさ」によって免罪し正当化する構造が共通していることを示していると言える。

同テーマを扱った別の論文「加害者意識と被害者意識」において土居は、満たされない甘えを抱えた人々が現代社会の被害者であることは認めなければならないと述べてつづ、その上で精神病患者を比喻に用いて批判を行っている。精神病患者が病気を患うのは、遺伝や生育環境など様々な影響が原因となっており、患者自身のせいではない。しかし患者が自分の病気について、親のせいや環境のせいにしてはいつまで経っても治ることはなく、自分自身の問題として取り上げる必要があるのだ、と土居は言う。本人に病気を治そうという気持ちが無ければ、病気は治らないのである。「被害者性」それ自体と、「被害者意識による正当化」は分けて考えなければいけない。

しかし土居は、この批判に続けて「彼らは被害者意識に甘える加害者としてではなく、むしろ加害者意識に悩む主体的人間として生まれ変らなければならないのである^{vi}」と主張する。被害者意識による暴力行為の正当化を止めるためには、加害者性の自覚が必要であろう。だがしかし「加害者意識に悩む」ことが、被害者意識を手放すために本当に必要なことなのであるか。

土居は、フロイトが精神病患者に対してエディプス・コンプレックスを自覚させようとした事例を、すなわち患者に加害者意識を自覚させようとした事例をこの主張に続けて紹介する^{vii}。土居によれば、フロイトがこうした試みを行ったのは、単純に患者の言葉を信じて幼児期の性的外傷の「被害者」であると捉えることが治療の上で役に立たなかったためであった。だがフロイトはエディプス・コンプレックスの解釈を重視するあまりに、現実患者が受けた被害を無視し、結果として治療は好ましい効果を上げなかった。こうして土居は次のように述べる。「私は以上、たとい元来被害者であっても、そのことに低迷しないためには自ら加害者として認める必要があることを説こうとして、精神科患者のことに言及し、それについてのフロイトの見解を紹介したのであるが、そうしながらも話は再び一回転して、加害者性に焦点を絞るあまり、根本的な被害の事実を無視することは誤りであるということに帰着してしまった。さてもし患者についてこのことが重要であるとする、現代の悩める青年についてはなお更のことであろう^{viii}」。論文の中で土居自身も認めている通り、「加害者意識に悩む」という態度をとり続けることは難しい。なぜなら「それは加害者意識が必然的に罪悪感を伴い、それが極めて大きな不快と苦痛をもたらすからである^{ix}」（傍点引用者）。それでもなお、その不快と苦痛に耐え、罪の意識に悩むという在り方をとらなければいけないのであろうか。当該論文において土居は、被害者意識に逃げ隠れない在り方として宗教的な罪意識に言及して論を締めくくるものの、些か唐突であり、結論が曖昧な印象は否めない。

こうした「加害」と「被害」の問題の難しさは、二項対立的な図式で考えていることに起因していると論者は考える。

2.

DV（ドメスティック・バイオレンス）や虐待、アディクションなどの問題に携わる信田さよ子は「被害を認める」と「被害者意識をもつ」ことは全く別物であると述べ、以下のような定義をする。

「被害を認める」＝私は〈してはいけないこと〉をされた。そのことについて、私に責任は無い。

「被害者意識をもつ」＝私の期待通りに物事が運んでいないのは（私がつらいのは）、私ではなくて〇〇のせいだ^x。

この二つはいったいどのように異なるのだろうか。

信田は「被害者は加害者意識に苦しみ、加害者は被害者意識に満ちて暴力を正当化するという逆転現象は、DV問題に関わる際の常識とっていい^{xi}」と述べている。DV問題においても、前節でみてきた被害者が加害者意識を持ち、加害者が被害者意識を持つという逆転した構造が同じように見受けられるのだ。

信田によれば、夫からの暴力を受けた妻の多くは「夫が怒り狂うのは、私の態度が悪かったせいではないか」「夫のことを分かってやれなかった自分が悪いのではないか」といった罪悪感によって苦しめられている。しかしこの自身を責める問いかけは、元を正すと「〇〇であるべきなのに、どうしてそのようにできないんだ！」「どうしてわかってくれないんだ！」といった夫のこぼれを内面化したものである。

そしてまた、この構造は夫婦関係だけでなく、親子関係にも同様に当てはまる。虐待を受ける子供は、親の不機嫌や両親の不仲を「自分が悪い子だから」と解釈する。この考えも親の言葉の内面化である。信田は次のように言う。「親の論法は至ってシンプルである。辛い思いをして「生んでやった」「育ててやった」のに親を苦しめている、だからもっと親の期待に添う子供にならなければと要求するのだ。このような罪責感を負わせることで、親の期待に添ういい子＝親の奴隷化路線は定着する。親の望むとおりに生きなければ自分の存在そのものの価値が生まれない。しかも親は自分が望んでいるとはいわない。主語のない世界を構築し、世間や常識を主語の代わりに用いることで抵抗を封じ、自らの責任も免れるのである^{xii}」。

こういった暴力の関係性から脱出するためには、まず被害者が「被害を認

める」ことが必要である。「仕方のないことだ」「自分も悪いから」と思う限り、本来負う必要のない責任と罪悪感に悩まされ続けることになってしまふ。信田によれば、自分の被害者性を認めることは、免責性＝イノセンスの感覚を得て、夫／親からの支配から脱け出す出発点となるのである。

だが往々にして、DVや虐待の被害者は自身が被害者であることを認めたがらないと信田は言う。なぜならば、「自分が被害者である」と認めることは、「夫／親が加害者である」と告発することであり、それによって夫婦関係・親子関係が壊れてしまうことを恐れるからである。しかしこの関係を変えないことには、関係性から生まれる暴力もやむことはないのだ。

また「被害を認める」ことが「自身が弱く、負けたように感じられて嫌だ」という人もいる。その思いは、自身の弱さを受け入れられないために抱くものである。だがこうした考えは「もっと強くなって相手を見返そうとか、自分より弱者に同じことをしてよい^{xiii}」という発想に繋がり、被害者であった人物が、被害者意識を持った加害者へと変貌しうる危険を孕んでいるのだ。

実際にDV加害者が、親から虐待を受けていたり、父が母にDVを振るう姿を見て育っていたりというケースは多い。その意味では彼らも「被害者性」をもっている。だが、かつて被害者であった者全てが、加害者になるわけでは勿論ない。その違いは「被害を認める」ことができたかどうかによると信田は言う。自身の受けた虐待行為を「あれはしついであった」と正当化していれば、自身も子供を虐待しうる。また、父親の母親に対する態度を「昔は怖かったが父の気持ちも分かる」と思えば、自身の妻に同じように行動しうるのだ。

信田は、DV加害者更生プログラムの参加者たちに対して次のように述懐している。「彼らにとって妻は、自分の思い通りになる存在であり、どんな自分であっても受け入れてくれる存在（であるべき）なのだ。「妻のせいで……」「妻は……してくれない」と語ることは聞きながら、彼らはどこかで、夢見ていた「母」を求めているのではないだろうかと思った^{xiv}」。加害者男性たちが妻に対して、無条件に肯定してくれる存在としての「母」像を求めているというのは興味深い。これはまさに彼らが、前節でみた「満たされない甘えの欲求」を抱えており、その意味における「被害者」でもあることを示している。

長期的にみれば、彼らが、彼ら自身の「被害者性」に気づき、それをカウンセラーという他者に承認してもらうことは重要であると信田は言う。抑圧していた自分の痛みを想起することを通して、他者の／妻の／被害者の痛み

に共感できるようになりうるからだ^{xv}。被害者の苦痛に共感することで、自身の加害者性を自覚することができるようになるのである。

ただし、DV加害者の「(親からの)被害者性」を承認することは、「正当性」と「イノセンス」の承認をも意味し、そのことが「自分がこうなったのは親のせいだ」という新たな責任転嫁につながりうることについても信田は指摘している。あくまでDV加害者更生プログラムにおいては、被害者の保護こそが前提となる。そのため、こうした責任転嫁は、妻への暴力の再発といった危険性があり、被害者性の扱い方には慎重でなければならないのである。

話を整理しよう。

まず重要なのは「被害者性」それ自体と、「被害者意識による正当化」は分けて考えなければいけないということだ。被害者意識の問題点について「それは、暴力行為とそこに至るまでのプロセスや動機を一連のものとしていくことだ^{xvi}」と信田は言う。たしかに被害者意識を持つ者に被害者性が無いわけではなかった。しかし被害者性の免責性は、加害行為にまでは及ばないのである。

そして加害者が「被害者意識をもつ」ことを捨てて自身の加害者性を構築するためには、「被害を認める」ことが必要である。自分の「被害を認める」ことは、土居の言葉を用いれば「満たされない甘えの欲求を自覚する」と言い換えられるだろう。被害者意識によって正当化された暴力行為は、この甘えの欲求の抑圧に起因して生じていると言ってよいだろう。

かくして、抑圧された甘えの欲求の解消こそが課題となる。決して「加害者意識とそれに伴う罪悪感に悩む」ことが必要なのではない。むしろ加害者意識と罪悪感は、既に見た通り、「被害を認める」ことを阻害するものなのである。

しかし、甘えの欲求の解消とは言ったものの、それは「特定の相手と甘えられる人間関係を成立させること」ではないと論者は考える。土居が著書の中で繰り返し述べるように「甘えの欲求が受け入れられるかどうかは相手次第」であり、相手の反応をコントロールすることはできない。また例えば、信田は、虐待の被害を認めた被害者たちと、次のようなやり取りがあったことを述べている。「多くのクライアントから「親にあやまってほしい」「あやまらせない」という言葉を聞いたが、私は賛成しなかった。その期待はほぼ裏切られるからだ。親は奇妙なほどAC [引用者注：アダルト・チルドレン、「現在の自分の生きづらさが親との関係に起因すると認めた人」と信田は定義]の人たちの記憶している行為を忘却している。「加害者は加害記憶を喪

失する」、これは私がACの人たちから得た教訓の一つである。それどころか、「今頃何を言っているのか」「いつまで甘えたことを言っているんだ」と逆ギレされて傷つけられたりする。親は愛情からやった行為だと思っており、加害者としての自覚などないからだ^{xvii}。被害者の立場から親を責めることは、いったんは肯定されるべきだが、その怒りが新たな執着関係を生むこともあると信田は言う。人間関係の修復は必ずしも必要ではないのだ。

信田は、「イノセンスの自覚は欠かせないが、あくまで通過点（もしくは出発点）なのであり、そこにとどまり続けることは却って新たな問題を引き起こす可能性もある^{xviii}」と言う。被害者性の自覚とは「過剰な責任を背負わされてきた状態（100）から「あなたに責任は無い」としていったんイノセンス（0）の地点にまで戻す^{xix}」ことであり、その後目指す中間地点（50）を「適正な自己責任」として置き、「回復」とは（0）から（50）の地点に近づくことであると信田は説明する。脱被害者化の中で生まれるこの「適正な自己責任」という新たな責任について、被害を受けたと感じている人が、安易な赦しや和解ではない形で、どのように向き合っていくかという課題を与えずにはないと信田は言うのである。

果たして一般的な自己責任概念とは異なる「適正な自己責任」とはいかなるものなのだろうか。この（50）の責任をただ「バランスの取れた地点」として想定するのでは、その実像は曖昧なままである。よって（50）の適正な責任とは、（100）の「加害者」でも（0）の「被害者」でもない在り方において引き受けることのできる責任として考えるべきであろう。そのためには「加害者」「被害者」の二項対立図式からの脱却が必要となる。この対立構図は「する」「される」という「能動態」「受動態」の対立図式の上で思考する限り、不可避的に生じるものだ。こうした「加害・被害」「能動・受動」の関係とは異なるオルタナティブな思考法の可能性を開く概念として注目されているのが「中動態」である。

3.

『中動態の世界——意志と責任の考古学』を著し、「中動態」の概念を広く紹介した國分功一郎は、「能動・受動」の対立で考える言語体系を「尋問する言語」と呼ぶ。「あなたの行為は自分でやったのか？ それともやらされたのか？」という問いかけにおいて、前者であればその行為者は能動的でありその行為の責任があるとされる。一方、後者であれば行為者は受動的であり責任は無く、行為をやらされた被害者であるとされるのだ。

國分によれば、中動態とは「能動・受動」の中間に当たるものではなく、古代ギリシア語において「能動・中動」という対立図式を作っていた態であった。対立項が変わることによって能動態の持つ意味も変わる。「能動と受動の対立においては、するかされるかが問題になるのだった。それに対し、能動と中動の対立においては、主語が過程の外にあるか内にあるかが問題になる^{xx}」と國分は説明する。どういうことか。

國分は「銃で脅されて金を差し出す」という例を挙げる^{xxi}。このとき金を渡す行為者は、銃で脅されているのだから「受動的である＝被害者である」ということができる。しかし一方で、行為自体は物理的に強制されているわけではなく、「お金を渡さない」という選択も可能ではあった。それにも拘わらず、「お金をとりだし差し出す」ことを自分の意志で決定したのだから、その行為者は「能動的である＝責任がある」ということもできる。果たして脅された人物に責任はあるのかないのか。こうした「意思決定」を根拠にした「自己責任論」に対して國分は疑問を投げかけている。

この例について「能動・中動」の対立で考えた場合、「銃で人を脅す」は行為の結果が主体の外で完結するために能動態、「脅されて金を出す」は主体が行為のプロセスの中にいるために中動態であり、「能動・受動」の対立図式の中で見られたような曖昧さは見られない。中動態の図式を用いることで、責任論に新しい視座を持ち込むことができると國分は考える。

既に見てきた通り、過剰な自己責任論は被害的な状況に置かれた人々に罪悪感を抱かせ、助けを求めること（＝甘えること）を困難にする。そもそも土居による甘えの研究も、「甘えてはいけない」と自力でことを為そうとする、自己責任を求める現代の風潮に抗って書かれたものであった。自己責任論は、甘えを抑圧し、加害者意識と罪悪感を抱かせ、そして場合によっては被害者意識へと転化させる。「こんなにも自分で抱え込んで我慢しているのに、どうしてわかってくれないんだ」といったように、重すぎる自己責任は、DVや虐待の背景にもなっていると信田は指摘している^{xxii}。

だが自己責任論を否定し、意思決定に基づく責任を解体した場合、中動態の世界においては「責任」はどう考えられるのだろうか。國分は「[中動態は無責任になることですか]と疑問をもらうことがある」と述べ、その考えはまったく逆であると答えている。自身の直面した状況に応答する(response)ことこそ責任(responsibility)であり、意志の有無によって押し付ける責任は、応答すべきものに応答しない人に、責任を押し付けるためにしかたなく使っていた概念であると國分は言うのだ^{xxiii}。

國分は「能動・受動」における自己責任論的な責任概念を「墮落した責任」

であると呼び、「responsibility」としての「責任」と対置して区別するために、「帰責性 (imputability)」と言い換える^{xxiv}。この語は動詞であれば「～のせいにする (impute)」という意味である。

この「～のせいにする」という形では、真に責任を引き受けることはできない。

「被害者意識を持つ」＝「私の期待通りに物事が運んでいないのは（私がつらいのは）、私ではなくて〇〇のせいだ」という信田の定義を思い出してほしい。被害者意識を持つ者は、自身の直面している状況が自ら招いたものであるとは決して考えない。自分は何も悪いことはしていないにもかかわらず、誰かのせいや環境のせいによって、不当な目にあっているのだと考える。被害者意識を持つ者が注目するのは「自分は悪くない」「自分が辛い」という自分の事情だけである。そうして自身の加害性には目を向けず、実際に傷つけたり迷惑をかけたりしている他者のことを何も感じない。

一方で「私のせいである」と考えたとしても、責任を引き受けているとは言えない。まず、全共闘たちの例でもみたように、一度加害者意識を持つことによって、すでに自己批判を終えたとして自身に正当性を与えてしまうことがありうる。こちらの場合も「自分は正しい」という立場を守りたい利己的な動機によって動いていると言えるだろう。また、実際の被害者の側が加害者意識を引き受けてしまう場合、それは、結果的にその場で起きている暴力的関係を維持することになってしまう。加害者意識を持つ被害者は、自罰的になることによってその場の人間関係の軋轢を避けようとしているのだが、それは、相手に向き合う＝応答することを避けているのだということもできるだろう。

「誰かのせいにする」「被害者として」あるいは「自分のせいにする」「加害者として」、どちらの場合においても、関わっている相手やその場で起きている問題に対し、自分自身として向き合うことを回避しているという点において責任を引き受けてはいないのだ。

前節の終わりで、信田は「適正な自己責任」という概念を用いて考えていた。信田は、「暴力を振るうことを選択した」という意思決定によって加害者性を考えてはいるものの、その加害者性によって、人を「加害者」として固定的に見ることは拒否する。また被害者性についても同様に、通過点であると述べ、そのまま「被害者」であることに留まることをよしとはしていない。信田が「被害者性を認める」ということにおいて強調していたのは「免罪性」であり、この概念の重要な点は、問題とその人自身の存在とを切り離すことである。

精神病患者は望んで幻覚や妄想を見るわけではない。DVや虐待をした人も暴力を振るいたかったわけではない。彼らはそれまでの生育環境や人間関係といった要因によって、そうした症状や問題を抱えることになったのだ。これを彼らの「意志の弱さ」のせいであるとして責め立てることはできない。ただしこれは、「病を持つに至ったことは仕方がなかった」ということではあるが、「病であることは仕方がない／変わらない」ということではない。後者の発想は、受動的であり、症状とその本人とを同一化して考えることであり、「病人」として固定化して捉えることに繋がってしまう。では中動的に考える場合どうなるのだろうか。

『中動態の世界』の序文は薬物依存症者との対話の再現から始まっている。薬物やアルコールなどの依存症者たちも「なんで止めないのか」と自分の意志による責任を問われやすい人々である。「能動・受動」の構図においては、こうした問題行動を起こすのは、本人の性格や人格に原因があるためであるとする「内在化」モデルによって考えられてしまう。しかし当事者が問題の原因は自分自身であると捉える場合、問題解決のためには自分自身を否定するしかなく、自己評価は下がり、解決のための動機づけも弱くなってしまふ。これに対して、「症状を中動態として考える」場合、その症状と問題は「外在化」されることになる^{xxx}。「飲酒行為」を「やめる」ためには、あるいは「やめさせる」ためにはどうしたらいいかと考えるのではなく、例えば「飲酒現象」が「やむ」状況について検討しようという形式で、問題を考えるのである。問題と当事者自身を切り離すと言うと、まるで問題を他人事のように考え、無責任な態度になってしまうのではないと思われるかもしれない。しかしこうした外在化によって、当事者はむしろ問題自体と向き合うことが、すなわち応答することが可能となるのだ。

この「応答」という責任は、能動的に行為した者のみに帰せられるものではなく、受動的に行為した者が免除されるものでもない。「～せいにする」自己責任論は、「応答すべき者」を特定するが、それは同時に「応答しなくてもよい者」を作り出している。

例えば「いじめ」の構造を想起してもらえば、分かりやすいだろう。いじめを積極的に行ったものは「加害者」として責任を問われる。一方で「被害者」とされるいじめられる側の責任はどうか。繰り返しになるが、いじめられる側が、「いじめられるのは自分が悪いからだ」と「加害者意識」を抱くことはいじめの構造を維持し続けることであり、「被害者意識」をもって「加害者」たちを恨むことは自身の攻撃性を正当化することであり、どちらも応答する責任を回避している。

それでは、いじめを見て見ぬふりをしていた者たちはどうか。彼らは「自分たちがいじめをしていたわけではない」と、すなわち「加害者」ではない、と主張するだろう。しかし彼らは、自分たちが「被害者」になることを避けたいという自己保身のために、居心地の悪さを感じつつ目の前で起きる暴力のことを無視している。こうした「傍観者」たちは「能動」的に関わってなければ責任を免除されると考える「受動」的な発想で生きており、当然だが責任に應えてはいない。

先述した通り、加害者も被害者も「満たされない甘え」を抱えている。これは換言すれば「私は、他者から／世界から拒絶されるかもしれない」という不安であり不信感である。傍観者も自身が攻撃されうることを恐れているのだから、やはり抱えている問題は共通している。被害と加害の対立構図は、「私」と「私を拒絶し攻撃しうる敵」という区別なのだ。他者が／世界が敵だとしたら、どうして「応答しよう」などと思えるだろうか。逆にいえば、「甘えられる」ということは、私は「世界から受け入れられている」という信頼なのである^{xxvi}。

応答としての責任とは、例えば「いじめは止めるべきだ」「問題事には積極的に関与していくべきだ」といったような道徳論ではない。そうした道徳は、自分の行動は自分の意志でコントロールできるという自己責任論に基づいた発想だ。応答としての責任において問われているのは、例えばいじめという出来事を前にした場合に、「嫌だ」とただ自然に湧き上がる思いを口にすることができるか、といったことではないだろうか。もちろんそれに対しどんな反応が返ってくるかは相手次第である。だがたとえ相手が攻撃的・拒絶的な反応を返してきたとしても、それは相手の問題であって、私が世界から拒絶されているということは全く意味しない。

既に常に置かれているその時々の中での、「加害者として」でもなく、「被害者として」でもなく、何の欲求も感情も抑圧していない自分自身として向き合うことが、私たちが引き受けるべき責任なのではないだろうか。

注

- i 土居健郎『「甘え」の構造（増補普及版）』、弘文堂、1971年、37-38頁。
- ii 同書、238頁。
- iii 同書、251頁。
- iv こうした「父なき社会」を生きているが故に闘争を行っていた全共闘の人々を、土居は桃太郎に例えている。桃太郎はおじいさんとおばあさんから保護と愛情は受けていたが、精神的同一化をすること＝甘えの欲求を満足させることができなかった。ただ安全が提供されるだけの関係が成立することによっては「甘えの欲求を満たす」

ことはできない。故に成人の儀として、ぶつけることのできなかつたエネルギーをぶつける鬼征伐を桃太郎は必要とした。『桃太郎』であれば、鬼という敵を倒すことで両親からも社会からも喜ばれ「めでたしめでたし」となるが、現実ではそうはいかない。鬼征伐を行う青年自身が鬼に変わる危険が存在する、と土居は言う。

- v 同書、267 頁。
- vi 土居健郎「加害者意識と被害者意識」『「甘え」雑稿』所収、弘文堂、1975 年、116 頁。
- vii 同書、118 頁で次のように紹介されている。「例えばドラと呼ばれるヒステリーの患者は、彼女の父が昵懇になったある人妻の夫によって彼女自身誘惑されたことがきっかけで発病したが、このことを彼女の父も相手の男も頭から否定したことで彼女はひどく憤慨していた。ところがフロイド自身も彼女の憤りを額面通りには受け取らず、むしろそれを彼女自身のエディプス・コンプレックスの反映と解釈したので、彼女は遂に我慢がならず、三ヶ月で治療を中断してしまったのである。またハンスと呼ばれる幼児の恐怖症の患者は、恐らく両親の不和がその発病に関係していたと信じられるが、発病の頃、父親は彼が母親と寝たがることをきつく咎め、また母親がそのことを許容することを非難していた。ある日父親がハンスに、なぜママと寝てはいけないというかわかるか、ときくと、彼は、「パパが妬んでいるからだよ」とまことに鋭い答を返した。これに対し父親が「そんなことはない」と真向から否定したのは仕方がないとしても、フロイドまでがこのハンスの言葉に暗示されている事実、すなわち彼が両親の不和のとばかりを受けたかもしれないということに考え及ばなかったとは恐れ入る。フロイドはただせつせとハンスのエディプス・コンプレックスを解釈することに専念し、その後間もなく症状は消失したようであるが、何年後両親はハンスをおいて離婚してしまったのである」。
- viii 同書、119 頁。
- ix 同書、120 頁。
- x 信田さよ子「AC が「被害」を自覚する意味（特集 ト라우マをとりまくもの「被害者意識」の正体）」『季刊ビィ = Be!』138 号、11-14 頁、ASK（アルコール薬物問題全国市民協会）、2020 年 3 月、12 頁。
- xi 信田さよ子『加害者は変わるか——DV と虐待をみつめながら』、ちくま文庫、2015 年、132 頁。
- xii 信田さよ子「依存症をめぐる臨床（第 11 回）被害者性と免責性」『現代思想』41 卷（12 号）、21-27 頁、青土社、2013 年 9 月、24-25 頁。
- xiii 信田さよ子「AC が「被害」を自覚する意味（特集 ト라우マをとりまくもの「被害者意識」の正体）」、13 頁。
- xiv 信田さよ子『加害者は変わるか——DV と虐待をみつめながら』、194 頁。
- xv 「彼らが自らの被害者性（親からの）に気づき、それを他者から承認されれば、親（加害者）への怒りを覚えるだろう。激しい怒りと共に、忘れていた過去の痛みも想起されるだろう。彼らが忘れていた苦痛を再体験することで、自分が他者に対して与えた痛みへの共感も生まれる。痛みを痛みとして感じなければ、他者の痛みを想像できないからだ。それは被害者への共感にほかならない。被害者の苦痛をわがことのように感じることで、自らの加害を自覚する。このようにして、彼らの加害者性は構築される」（同上書、191 頁）。被害者意識に満ちた加害者に足りないものは、被害者への共感であった。他者への共感に欠けている彼らが、逆に自身への共感を他者に要求する点は興味深い。「彼らがカウンセリングにやってくる第一の目的は、妻を取り戻すためである。妻に対して反省している姿勢を見せるには、とりえずカウンセリングに来ている事実を提示するのがもっとも確かだと考えたのだろう。カウンセラーという第三者に自分の変化を証明してもらえると計算もしているのだら

う。二番目の目的は、自分の寂しさ、みじめさ、そして妻が唐突に出ていってしまった怒りなどを、カウンセラーにぶつけて聞いてもらうためだ。もっと直截に表現すれば、【……】自らの被害者性をカウンセラーに承認してもらうためである。これら二つの目的は矛盾していることがおわかりになるだろう。「妻にもどって欲しい、けれども妻に怒っている」のが彼らなのだ。妻の立場からすれば、もどることは夫に責められることを意味する。彼らに欠けているものは、妻が家を出るといふ並々ならぬ決心をするに至ったのはなぜか、どれほどの苦しみを味わっていたのかという、妻に対する共感と想像力だ。それどころか、彼らは「どれだけ俺が苦しく寂しい思いをしているかを妻に分からせてやりたい（わかってほしい）」とだけ考えており、妻からの共感を求めているのだ」（同上書、150頁）。

- xvi 同上書、132頁。
- xvii 同上書、108頁。
- xviii 信田さよ子「依存症をめぐる臨床（第11回）被害者性と免責性」、26頁。
- xix 同上。
- xx 國分功一郎『中動態の世界——意志と責任の考古学』、医学書院、2017年、88頁。
- xxi 同上書、142頁以降参照。
- xxii 信田さよ子「なぜ被害と加害が逆転するのか（特集 ト라우マをとりまくもの「被害者意識」の正体）」『季刊ビー＝Be!』138号、8-10頁、9頁参照。
- xxiii この段落内の國分の主張は主に、國分功一郎「中動態／意志／責任をめぐる（特集 オープンダイアログと中動態の世界）」『精神看護』22巻（1号）、5-20頁、医学書院、2019年1月、を参照。
- xxiv 「帰責性」という語の言い換えは、國分と東浩紀との対談「哲学にとって愚かさとはなにか——原子力と中動態をめぐる」（2020年10月27日配信）内で述べられた。文字情報としては、ゲンロンα、「責任と欲望を生み出すために 國分功一郎×東浩紀「哲学にとって愚かさとはなにか——原子力と中動態をめぐる」イベントレポート」、https://genron-alpha.com/article20201107_01/、（参照2020年11月24日）。なお本論文内では「responsibility」との対比のため英語で表記したが、対談内では「imputabilité」「imputer」と仏語で説明されている。
- xxv 外在化については、齋藤環「臨床で使える中動態 オープンダイアログとの関連性をもとに（特集 オープンダイアログと中動態の世界）」『精神看護』22巻（1号）、21-29頁、医学書院、2019年1月、を参照。
- xxvi 甘えの解消は「甘えられる人間関係」を成立させることではないと先述した。「この人であれば甘えられる＝甘えることが許されている」という甘えは、それ以外の他者には甘えられないという不信感の表れでもある。こうした甘えは、土居が批判していた意識的で受け身的な「甘ったれ」である。土居によれば、真の甘えは無意識的であり自発的なものであるのだ。このことは、甘えが中動態的な感情であることを示していると言えるだろう。

（きしもと・たかし 哲学・思想専攻倫理学分野）